

広報直島

202b Aug. No.877

8

すな お な え が お の し ま

contents

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 02 総務課・建設水道課からのお知らせ | 10 住民福祉課からのお知らせ |
| 03 産業環境課からのお知らせ | 11 健康推進室からのお知らせ |
| 04 住民福祉課からのお知らせ | 13 教育委員会からのお知らせ |
| 08 カメラリポート | 14 ふれあい診療所からのお知らせ |



町の人口 | 8月1日現在(先月比) 世帯数/1,604(-2) 人口/2,860(-4) 男/1,474(±0) 女/1,386(-4)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

香川県知事選挙の日程について

投票できる期間

①期日前投票

期間：8月14日(金)～8月29日(土)

8：30～20：00

場所：役場 1 階小会議室

②投票日

(期日前投票とは投票できる時間が異なります)

期間：8月30日(日) 7：00～19：00

場所：第1投票区 役場庁舎ロビー

第2投票区 積浦集会所

第3投票区 西部公民館

第4投票区 総合福祉センター分館

※お住まいの地域によって投票できる場所が異なります。

詳しくは送付される入場券をご覧ください。

開票

日時：8月30日(日) 20：10～

場所：役場 2 階大会議室

ご注意ください

- 県外へ転出された方、投票日から約3カ月以内に転入された方などは、投票できない場合があります。
- 病院などの施設に入所している方、出張などで一時的に町外にいるため町内の投票所に行けないという方は、施設内や滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の請求手続きなど、時間を要しますので、下記まで早めにお問い合わせください。

お問い合わせ 総務課／選挙管理委員会 ☎087-892-2222

●●●●●●●● 建設水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

「中間検査」について

安心して暮らせる住まいやまちづくりのためには、完成した建物だけではなく、工事プロセス（途中経過）が安全基準を満たしているかも非常に重要です。町内で建築物の新築・増築を行う際には、建築基準法に基づく「中間検査」が必要となる場合があります。

1. 中間検査とは

建物が完成してからでは、壁や天井の中に隠れて見えなくなってしまう「柱や梁の接合部」や「鉄筋の配置」などを、工事の途中で専門の検査員がチェックする制度です。手抜き工事や施工ミス、違反建築を未然に防ぎ、災害に強い安全な建物を建てるために欠かせない手続きです。

2. 対象となる建築物

直島町内では、主に以下の建築物が中間検査の対象に指定されています。

●木造住宅（新築など）

主要構造部の全部または一部が在来軸組工法で、延べ面積が100平方メートルを超え500平方メートル以内のもの（過半が住宅であるもの）。

●共同住宅

地上階数が3以上で、床および梁に鉄筋を配置する構造のもの。

※ご自身の計画中のマイホームが対象になるかどうかは、あらかじめ施工業者（ハウスメーカーや工務店）や建築士にご確認ください。

3. お問い合わせ窓口

●担当窓口：香川県建築指導課 審査指導グループ（☎087-832-3611）

または、民間の指定確認検査機関

※詳細は 香川県公式ホームページ（中間検査について）または、直島町ホームページをご確認ください。

お問い合わせ 建設水道課 ☎087-892-2224

産業環境課からのお知らせ

ごみ(木くず・不燃ごみ)の出し方について

今年の夏も非常に暑く、まだまだこの状況が続きそうですが、皆さんの庭木やご近所の草木は勢いが衰えてくれません。朝夕の涼しいうちに剪定をされる方もいると思いますが、こちらの剪定ごみは指定袋に入れるか50cm以下に切って紐でしばってステーションに燃えるごみの日に出してください。太くて長い幹の部分については、50cm以下かつ直径15cm以下に切断すれば同様に燃えるごみの日に出せます。50cm以上かつ直径15cm以上のものは、クリーンセンターまで持ち込み(有料)をしてください。DIY(日曜大工)などによる廃材も同様です。

50cm以下の目安としては、下の写真①のように「広報なおしま」を広げた大きさより小さいものになります。写真②のような木は半分に切ってください。

50cmを超える木は焼却炉の投入口が小さいため、入口で引っかかってしまい焼却施設の故障の原因となるため、皆さんのご協力をお願いします。

また、不要になった不燃物の中にはさまざまなものがあると思いますが、乾電池や電球については複数出す場合は小さな袋にそれぞれまとめて入れて廃棄していただくと助かります。(写真③④参考)



写真① (50cm以下の木)



写真② (50cm以上の木)



写真③ (不燃ごみの袋)



写真④ (電球や電池は別の袋)

また、モバイルバッテリーや充電できる小型家電(手持ち式扇風機・携帯電話・ワイヤレスイヤホン・デジカメ・電子タバコ)などはリチウムイオン電池が内蔵されています。これらの小型家電は、ごみ収集車や焼却施設の火災の原因となるため、可燃ごみとは分別し黒字の不燃指定ごみ袋に入れて廃棄してください。

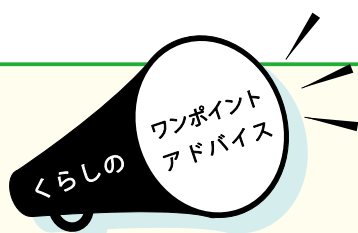
その他で不明な点(不燃ごみ・可燃ごみにかかわらず)は、産業環境課にご相談ください。

ごみ出しのルールを守りましょう！

家庭ごみの分け方・出し方についての
詳細は二次元コードからご覧ください。



お問い合わせ 産業環境課 ☎087-892-2225



子どものゲーム課金トラブル

子どもが保護者に無断でスマホのゲームに課金してしまい、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。子どもにスマホを持たせる際は、ペアレンタルコントロール機能を利用して保護者がアカウントを管理し、日頃から決済完了メールや料金明細を確認しましょう。保護者のスマホを貸す際は、保護者のアカウントはログオフしましょう。ゲーム課金についてルールを決めるなど、子どもと話し合うことも大切です。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188(局番なし)」



住民福祉課からのお知らせ

マイナンバーカードを第2水曜日の役場閉庁後にも交付します！

平日の開庁時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカードを毎月第2水曜日の役場閉庁後（17：00～19：00）にも交付します。また、これからカードを作りたい方のために、申請の支援も行いますので、ぜひご利用ください。**予約制**としますので、希望される方は、3日前の開庁時間内（8：15～17：00）に住民福祉課までご連絡ください。

- 実施日** ● 第2水曜日（祝日、年末年始は除く。）
- 実施時間** ● 17：00～19：00まで
- 取扱業務** ● マイナンバーカードの交付
● マイナンバーカードの申請支援
● 電子証明書の更新
● マイナンバーカードを健康保険証として利用するための初回登録

持参するもの（交付）

1. 交付通知書（はがき）
2. 通知カードまたはマイナンバーカード（お持ちの方は回収します）
3. 本人確認書類（下欄「本人確認書類」のAを1点またはBを2点）

A	運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・在留カード・マイナンバーカード（顔写真入り）・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳 など
B	資格確認証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・生活保護受給者証・医療受給者証 など〔氏名＋生年月日〕または〔氏名＋住所〕が記載されているもの

必ずご本人が来庁してください。
15歳未満の方は、法定代理人（保護者）が同行してください。

予 約 制

住民票・印鑑登録証明書の時間外交付サービス

仕事などで役場の業務時間内に窓口に来ることができない人のために、電話予約による住民票、印鑑登録証明書の時間外交付を行っております！

- ☐ **受付** ・電話により申請内容、受取人、受取日時を指定してください。
- ☐ **受付できる証明書の種類**
・住民票の写し ・印鑑登録証明書
※戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書については取得できません。
- ☐ **電話での予約・証明書の受取ができる人**
・住民票の写し…本人または同一世帯の方 ・印鑑登録証明書…本人または代理人
- ☐ **予約受付時間** ・役場開庁時間内（8：15～17：00）
- ☐ **交付時間** ・月～金曜日（17：00～20：00） ・土、日、祝日（8：15～20：00）
- ☐ **受取時に持参するもの**
・印鑑 ・受取人の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
※保険証や年金手帳などの顔写真がついていない公的な身分証明書は2点必要です。
・印鑑登録証（印鑑登録証明書申請時のみ）
・手数料 1通300円（つり銭のないようにお願いします。）

- **注意事項** 以下の場合はすべて交付不可となりますのでご注意ください。
- ・指定受取人以外の方が来た場合 ・指定日以外に来た場合
 - ・本人確認書類や印鑑登録証を持参していない場合

予 約 制

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

住民福祉課からのお知らせ

ご存じですか？ 児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当制度

父子・母子家庭などの生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に現況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

支給対象 次の条件に当てはまる児童を監護している父（母）、または養育者

- 父母が離婚した児童
- 父（母）が死亡した児童
- 父（母）が重度の障がいの状態にある児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童 など



手当が支給されない場合

- 児童が児童福祉施設などに入所している
- 父（母）が婚姻している（事実上婚姻関係と同様の事情がある） など

手当月額

令和8年度	全部支給	一部支給
子どもが1人の場合	48,050円	48,040円～11,340円（所得に応じて決定）
子ども2人目以降の加算額	11,350円	11,340円～ 5,680円（所得に応じて決定）

※前年の所得により手当の一部または全部が支給停止となることがあります。

特別児童扶養手当制度

身体や精神に中程度以上の障がいのある児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に所得状況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

支給対象

身体または精神に障がいのある児童を監護している父母、または養育者

手当が支給されない場合

- 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けている
- 児童が児童福祉施設などに入所している
- 児童が20歳に到達した など

手当月額

	令和8年度
1級	58,450円
2級	38,930円

※前年の所得により手当が支給停止となることがあります。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



住民福祉課からのお知らせ

住民票の写しなどの不正請求を防ぐため「本人通知制度」にご登録ください

町では、住民票の写しなどの証明書を本人の代理人または第三者に交付したとき、本人にその事実をお知らせする「本人通知制度」を実施しています。これにより、不正取得の抑止や早期発見の効果が期待できます。

なお、希望される人は、事前登録が必要です。

〈登録できる方〉 町の住民基本台帳に記録されている方、または戸籍に記載されている方

〈登録方法〉 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）をお持ちのうえ、住民福祉課で申請してください。

（代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。）



本人通知制度登録者
(利用希望者のみ)

町に住民票または戸籍があり、登録をした人

住民票の写し等の請求者

代理人・第三者等





住民票の写しなどの第三者不正取得にかかる「被害告知型本人通知制度」について

「被害告知型本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍の謄本抄本が不正取得されたことが明らかになった場合に、登録型本人通知制度への事前登録の有無にかかわらず、その交付の事実を文書で通知する制度です。

町では、本人の権利利益の侵害を防止するとともに、さらなる不正取得の抑止につなげるため、令和8年4月1日から同制度を実施しています。

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 **8月20日(木)** **事前予約制**

●場所・時間

・役場（2階会議室）	9:30～12:30
・西部公民館（1階研修室）	13:00～16:00

●相談内容 年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整など

●年金請求・各種手続き 老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更など

●持参する物 免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの
※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証など）が必要です。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



国民年金や厚生年金などの年金加入期間の確認や、年金額の算出など、年金事務所と同等のサービスが受けられます。
年金相談をご希望の方は『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に**事前予約**をお願いします。（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020(予約用) 平日8:30～17:15【土・日・祝日および12月29日～1月3日を除く】

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

住民福祉課からのお知らせ

第24回健康福祉まつり

日時 9月6日(日) 10:00~12:00

場所 総合福祉センター本館

今年も健康福祉まつりを開催します。「ご自身の健康管理・ご家族とのふれあい」に、皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

①ホワイエ……赤い羽根共同募金と日常生活自立支援事業に関するパネルを展示します。皆さんにご協力いただいている共同募金がどのように使われているかご覧ください。

★くじ引き抽選会を行います。幸運は誰の手に?!

②会議室……◎歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導、噛む力(咬合力)を測定
◎ベジメーターという測定器を使って、皮膚のカロテノイド量を測定し、野菜摂取量を推定

この機会に日々の食生活を見直してみませんか?

◎健康器具による健康チェック(体組成計、骨密度測定)や肺機能検査を実施

③回廊……食べ物や飲み物の販売をしますので、ぜひご賞味ください。

④中庭……フリーマーケットなど

⑤キッズポート……イベントを予定

⑥劇場ホール……「耳から考える認知症予防講座」を開催。【詳細は広報10Pをご覧ください】

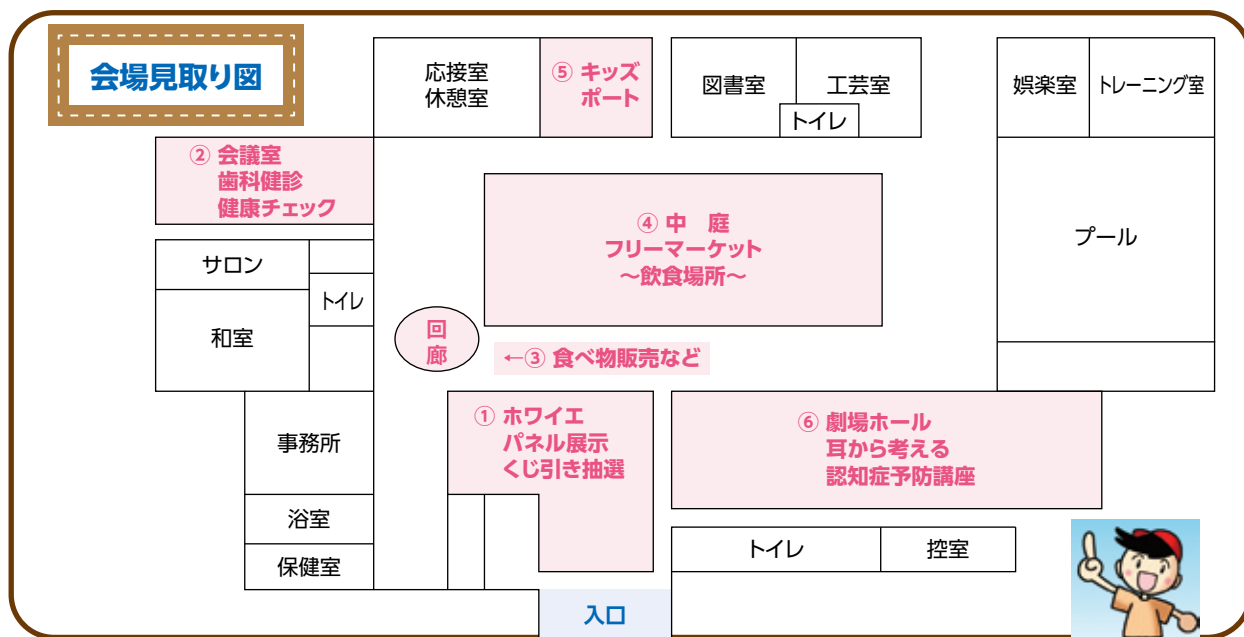
●当日フリーマーケットに出店していただける方を募集しています。

ご希望の方は、社会福祉協議会(☎087-892-2458)までお問い合わせください。

※なお、出店数には限りがありますので、ご了承ください。



会場見取り図



(注意事項) ●福祉センター内は、中庭のみ飲食可能です。
●駐車場に限りがありますので、乗り合わせてお越しください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

7月4日(土)

“みんなで守ろう! 豊かな海・きれいな島”

直島町“ごみ0”クリーンデー（町内一斉清掃）を開催しました。
各地区自治会、子ども会の会員などを含む総勢497名の方が、町内の海岸やその周辺の空き缶、発泡スチロールや流木などの回収、また道路脇の草刈りなどの清掃活動に汗を流しました。2,560kgのゴミを回収しました。参加された皆さん、雨が降る中の作業、本当にありがとうございました。



7月4日(土)

子ども会救急法講習会

子ども会救急法講習会が小学校体育館で開催され、63名が参加しました。

JEMS 直島救急事業部の指導により、いざという時のためのAEDの使い方などを、親子・グループで学習しました。



7月6日(月)

消防団夏季訓練

直島ダム周辺において、消防団夏季訓練が行われました。

団員たちは、招集が掛かると規律のある迅速な行動で参集し、本部からの放水指示で一斉放水を行いました。



直島町の皆さん、はじめまして! よろしくお願いします!!

[地域おこし(観光担当)協力隊]

いまい たくみ
今井 匠



① どちらから直島に来られましたか?

東京都です。

② 今、熱中していることは?

ダーツと旅行です! 旅行は月に一度はします。
ダーツは最近ハマりましたが、ハマリすぎて家庭
用ダーツ台を買いました。

③ 最後に一言お願いします。

大好きなこの島を盛り上げるため尽力致します
ので、今後ともよろしくお願いします!



..... 住民福祉課からのお知らせ

耳から考える認知症予防講座 (香川県加齢性難聴対策推進事業)のお知らせ

耳の聞こえの不調は、家族や友人と会話を楽しめなくなるだけでなく、認知症のリスクを高める危険因子のひとつであると言われています。本講座では、言語聴覚士の講師をお招きし、難聴と認知症の関係および補聴器の重要性について説明していただきます。

なお、本講座は「香川県加齢性難聴対策推進事業」の一環として実施され、受講された方の内、要件を満たす方は補聴器購入費の一部について補助を受けることができます。

- 日 時 9月6日(日) 10:30～11:50
- 場 所 総合福祉センター 劇場ホール（健康福祉まつり会場内） ● 参加費 無料
- 定 員 15名（先着順） ● 申 込 8月31日(月) までに住民福祉課へご連絡ください。

香川県加齢性難聴対策推進事業について

下記の要件を満たす方を対象に補聴器購入費の一部を助成します。補助金の申請方法については、上記講座にて説明があります。

● 対象者

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ・直島町に住民票があり、令和8年度中に65歳以上に達する方。
- ・身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方。
- ・「耳から考える認知症予防講座」を受講した方。
- ・耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方。



● 助成額

補聴器の購入費の1/2(上限3万円)

- ・対象となるのは、県の交付決定後に、「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」で購入した、管理医療機器である補聴器です。
- ・県の交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。
- ・修理費、付属品などの購入費、診察料や検査料など受診に要する費用は、助成の対象外です。

8月は「同和問題啓発強調月間」です

～同和問題に正しい理解と認識を～

8月1日～31日までの1カ月間は、同和問題啓発強調月間です。

私たちの社会には、さまざまな差別や人権にかかわる問題が数多く存在しています。

なかでも同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる重大な人権問題です。差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

この機会に、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて、意識を高めていきましょう。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

健康推進室からのお知らせ

地域包括支援センターだより

見守り 新鮮情報

事例1 自宅内で**歩行器**を使い歩行中、歩行器が先に行ってしまう**転倒**。肩を受傷し、二の腕の付け根部分の骨を**骨折**したため、入院となった。(80歳代)



©Kurosaki Gen

事例2 風呂場で体勢を崩し、背部を**打撲**した。肋骨**骨折**あり。(70歳代)

事例3 自宅内で**スリッパ**が**脱げ**、靴下が滑って**転倒**。橈骨遠位端(とうこつえんいたん)を**骨折**(*)、複数の骨片が見られた。(70歳代)

(*) 前腕を構成する二つの骨のうち、親指側の骨が手首に近いところで折れる骨折のこと

住環境の改善と筋力アップで 家庭内転倒事故防止!

ひとこと助言

転倒防止の工夫を!



見守るくん

- 75歳以上の高齢者の家庭内事故は「転倒」が最も多く、加齢とともに重症化しやすくなります。
- 原因は環境要因だけでなく、ふくらはぎの筋力低下による、歩行時のすり足や、わずか1～2センチの敷居、じゅうたんの端、室内のコードなどに足を引っかけてしまうといった身体機能の衰えもあります。予防策として住環境の改善と身体機能の維持・向上の両方を進めることが重要です。
- 筋力低下による転倒防止には、自治体の「転倒予防教室」や「介護予防教室」なども活用し、バランス能力や筋力を養うことが有効です。
- 環境的対策は、階段や段差に手すりや滑り止めを設置し、室内のコード類をまとめたり、滑りにくいスリッパや安定した高さのベッド・椅子を選んだりする工夫も大切です。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第542号（2026年6月4日）発行：独立行政法人国民生活センター

お問い合わせ 健康推進室（地域包括支援センター） ☎087-892-3400



健康推進室からのお知らせ

食育だより～専門相談(離乳食・幼児食の進め方のアイデア)を行いました～

6月25日(木)、歯科衛生士さんと管理栄養士さんによる専門相談を行いました。

「暑さを乗り切るために」というテーマで、離乳食・幼児食を楽しく進めるためのアイデアについてお話しするとともに、実際に保護者の方に調理に参加してもらい、食生活改善推進協議会の方の協力のもと、一緒に調理しました。



夏野菜のラタトゥイユ (大人2人・こども2人分)

うどん 3玉、鶏肉 1/2枚、トマト 2個
玉ねぎ 小1個、なす 1本、ズッキーニ 1本、
パプリカ 1個、昆布だし 100ml、オリーブオイル 適量

作り方 (大人用)

- ① 野菜を1cm幅に切る。トマトは皮をむき種を取る。
- ② 鍋にオリーブオイルを熱し、鶏肉を入れて炒め、肉の色が変わったらトマト以外の野菜を入れてしんなりするまで炒める。
- ③ フライパンの中に、にんにくを入れて炒める。
- ④ だし汁を加え、トマトをつぶして入れて10～20分煮込む。塩・こしょうで味をととのえる。
- ⑤ うどんにのせる。

【離乳食への取り分け】

- 初～後期は、①の野菜(中～後期は鶏ひき肉で)をだしでしんなりするまで煮て取り出し、月齢に合わせた大きさに切って鍋に戻す。
- トマトをつぶしながら入れて、10～20分煮込む。中～後期は少量の塩で味をととのえる。

ほうれん草の冷製スープ (大人2人・こども2人分)

ほうれん草(コープ きらきらステップ) キュウブ 5個、
じゃがいも 大きめ 1個、玉ねぎ 1/4個、
水 大さじ 2～3、牛乳または豆乳 お好みで

作り方

- ① じゃがいもは半分に切り、5mm幅の薄切りにする。玉ねぎは薄切りにする。
- ② 耐熱容器に玉ねぎ、じゃがいもの順に入れ、ふんわりラップをして600Wのレンジで3分ほど加熱する。
- ③ ①②に水を加えてミキサー*にかけ、ピューレ状にする。
- ④ ピューレの1.5～2倍くらいの牛乳または豆乳と塩を加えて混ぜ、冷蔵庫で冷やす。

※ミキサーがなければ、ブレンダーやフードプロセッサーでもOK!

【離乳食への取り分け】

- ④の牛乳または豆乳を加えたところで取り分け、レンジで加熱し冷蔵庫で冷やす。
- ③のピューレ状にしたところで取り分け、冷凍しておくくと便利に使えます。

豆乳のパナコッタ (大人2人・こども2人分)

豆乳 300cc、砂糖 大さじ 1.5、米粉 20g、キウイ(飾り用) 1/2個

作り方

- ① 鍋に砂糖・米粉・豆乳を入れる。
- ② ①をかき混ぜながらとろみがつくまで温める。
- ③ 容器に入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
- ④ 飾り用のキウイをのせ、出来上がり。

【離乳食への取り分け】

- 中期以降食べることができますが、砂糖の量は減らしましょう。
- 離乳食用の飾りは果物がおすすめで、冷凍したバナナであれば自然な甘みがプラスされます。
- 大人用は、フルーツソースやジャムなどもOK!

ご家庭でまた作ってみてください。

食改活動に興味のある方、一緒に活動してみませんか!

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

教育委員会からのお知らせ

「お月見ウォーキング」 参加者募集

町民のみなさんの健康づくりに役立てていただくため、「お月見ウォーキング」を開催します。
海の駅を横防方面に出発し、地中美術館チケットセンターを折り返し、同じルートで海の駅まで、秋の夜を散歩します。

日 時

9月28日(月)

受付 18:00～ 開会式 18:15～

コース

海の駅～地中美術館チケットセンター(折り返し)
～海の駅 (約4km)

参加者

年齢は問いません。(ただし、小学生以下は保護者同伴)

完歩できる方(健康上、気になることがある人は、事前に医師に相談した上で参加してください)

参加費 無料

申込先 教育委員会

申込期間 9月11日(金)まで

その他

歩きやすい服装・履きなれた靴でご参加いただき、飲み物などは各自でご準備ください。

夜間ウォーキングですので、夜光タスキ・懐中電灯をご持参ください。

ウォーキング中の事故などについては、応急処置以外はできませんので、各自十分ご注意ください。

雨天中止の場合は、当日の17時までにタブレット放送でお知らせします。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



地域おこし協力隊ぐらむ

担当：山川

先日、高松で開催された「島フェスタ2026」に参加し、直島町のPRを行ってきました！

会場では、エリアマップや移住の手引きを配布したほか、直島町の紹介スライドや、島の風景や暮らしを感じられる約40枚の写真を展示しました。

また、オリジナル缶バッチャや、海の素材を使ったレジンキーホルダー作りのワークショップ、直島町商工会女性部による物販も行われ、多くの方にお越しいただきました。

★ワークショップは大盛況★

来場者の皆さんと交流しながら、直島町の魅力をPRすることができました！



オリジナル缶バッチャ全部で36種類

2026. 8



No.229

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所

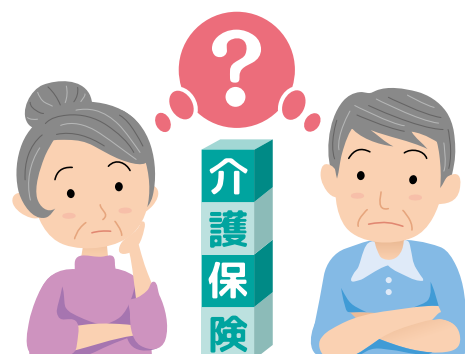


「まだ大丈夫」が介護保険を考えるタイミングです (医師 谷口 統)

「介護保険は、介護が必要になってから使うもの」と 思っていますか？

実は、介護保険は介護が重くなることを防ぎ、できるだけ自分らしい生活を続けるための制度です。

例えば、「最近つまずきやすくなった」「買い物が大変になった」「物忘れが増えてきた」といった小さな変化は、介護保険を考え始めるサインかもしれません。



介護保険を利用すると、ヘルパーが自宅を訪問してくれたり、デイサービスで運動や食事を楽しんだり、福祉用具を借りたり、自宅に手すりを付けたりと、一人ひとりの生活に合った支援を受けることができます。

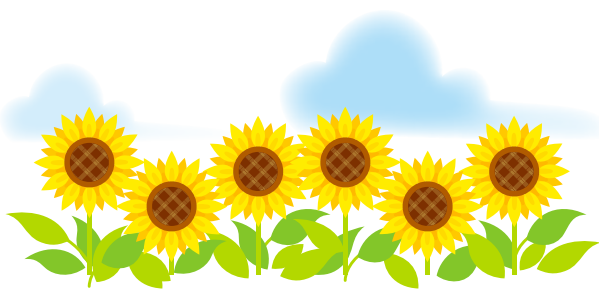
介護保険の目的は、「何でもやってもらうこと」ではありません。自分でできることは続けながら、難しい部分だけを手伝ってもらうことです。そうすることで、体や心の元気を保ち、住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることにつながります。

介護サービスを利用するには、役場へ申請し、「要介護認定」を受ける必要があります。認定までには約1カ月かかることもあるため、困ってから申請すると、その間に転倒や病気で体力が落ちてしまうことがあります。

そのため、「まだ何とか生活できるけれど少し心配」と感じたときに相談することが大切です。認定の結果、介護が必要と判断されなくても、「要支援」となれば介護予防のサービスを利用できる場合があります。

介護保険は、高齢者だけでなく、ご家族を支える制度でもあります。一人で悩まず、まずは地域包括支援センターや役場の窓口にご相談してみましょう。

「まだ大丈夫」ではなく、「少し気になる今」が、介護保険を考えるベストタイミングです。



寄附のお礼

▼多田光子様より亡夫多田正行様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ

宮ノ浦 久保 7.3
あかね
茜ちゃん
瑛子 貴裕

お父さん
お母さん

チャレンジ! 広報クイズ

Q.庭木などの剪定ごみは〇〇cm以下に切り、紐で括って、燃えるごみの日にごみステーションに出しましょう。〇〇cm以上のものは、グリーンセンターまで直接持ち込みをしましょう。

①30 ②40 ③50 (ヒントは、広報紙の中にあります)
7月号の答え ② 応募総数12通

【応募締め切り】8月31日(月)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ8月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま 〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:8月21日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科系	歯科
8月11	玉野中央病院 (築港)31-1011	平山歯科医院 (長尾)71-2850
16	油原医院 (和田)81-8235	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
23	中谷外科病院 (田井)31-2323	三宅(香)歯科医院 (山田)41-1031
30	岡山赤十字玉野病院 (築港)31-5117	三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210
9月6	満木内科小児科 (用吉)71-0747	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851

※診療時間は、内科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。

※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(8月10日~9月11日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8/10	11	12	13	14
谷口	休診日	午前 午後 谷口・海老原 海老原	海老原	海老原
17	18	19	20	21
午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 海老原	海老原	午前 午後 谷口・海老原 谷口
24	25	26	27	28
午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 松木 海老原	午前 午後 谷口・海老原 海老原	午前 午後 海老原 海老原・井上	海老原
31	9/1	2	3	4
午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 谷口	海老原	海老原
7	8	9	10	11
午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 谷口	午前 午後 谷口・海老原 谷口	海老原	午前 午後 谷口・海老原 谷口・横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療しますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の(午後)は「医師1名体制」としています。

(お知らせ)8月25日(火)の(午前)のみ、泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

8月27日(木)の(午後)のみ、小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎貢さんの作品
「しょうゆ」(旧宮)

直島ライオンズクラブ様より 直島中学校にスポットクーラーを ご寄贈いただきました

このたび、直島ライオンズクラブ（宮本秋雄会長）様より、直島中学校（米谷利彦校長）にスポットクーラー2台をご寄贈いただきました。体育館等での熱中症対策として活用し、生徒の安全で快適な学習環境づくりに役立ててまいります。心より感謝申し上げます。



令和8年度 家族の学習会

ひとりじゃない。
ともに歩み、支え合う場所へ

こころの病気は誰にでも起こりうるもの。
学び、語り合うことで、明日の安心を一緒に見つけましょう。

参加対象：精神障害者に関わる家族及び当事者

時 間：13:30～14:30（受付13:00～）

参加費
無料

開催日	内 容
9月1日(火)	ほっと一息タイム ゆるりとおはなし・相談・交流
10月6日(火)	施設見学 ～就労継続支援B型事業所～
11月10日(火)	ほっと一息タイム ゆるりとおはなし・相談・交流
12月1日(火)	ココロもカラダも元気に ～ドクター編～
2月2日(火)	寄り添いのカタチ ～ピアサポーター編～
3月2日(火)	ほっと一息タイム ～1年を振り返ってみて～

上記内容は予定のため、変更となる場合があります。

お問合せ先：香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 精神保健福祉担当
住所：さぬき市津田町津田930-2 TEL：0879-29-8263

場 所：東讃保健福祉事務所
（香川県大川合同庁舎）

「能登半島地震災害義援金」 「能登半島大雨災害義援金」の協力お願いについて

義援金へ多くの皆さんより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区分での義援金受付状況を報告します。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いします。

皆さんからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金（令和9年3月31日受付終了予定） **令和8年7月31日現在 705,268円**

能登半島大雨災害義援金（令和9年3月31日受付終了予定） **令和8年7月31日現在 258,169円**